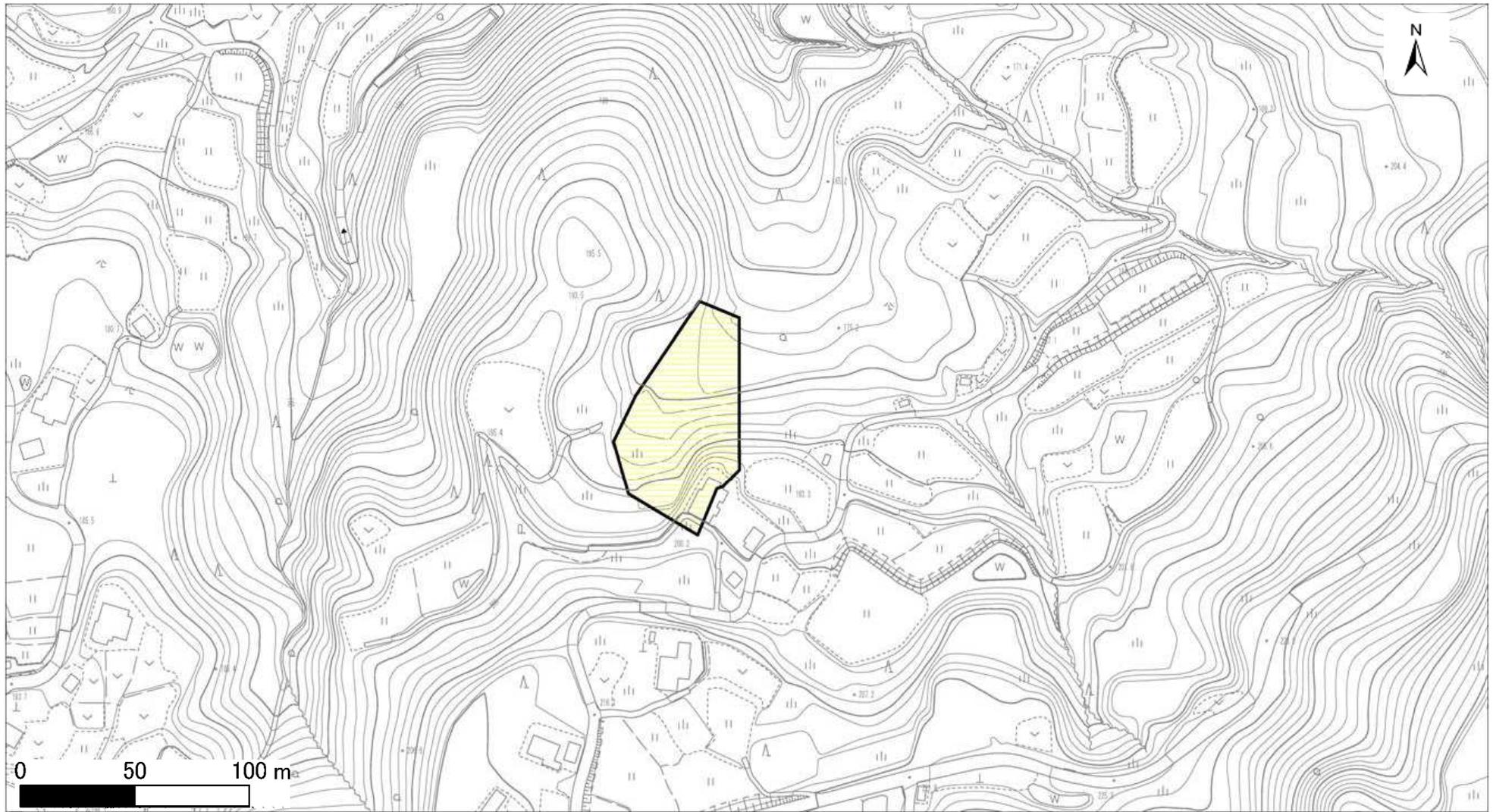


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(急)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域

- 急傾斜地斜面内の区域
- 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域
- 土石等の堆積の高さが3mを超える区域
- それ以外の区域



縮尺  
1 : 2,500

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

妙高-526.054

告示番号

新潟県告示第74号

箇所名

高谷(3)

告示年月日

平成29年1月27日

所在地

上越市牧区高谷

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図